

国民健康保険の現状

固保険係Tel 74-4745

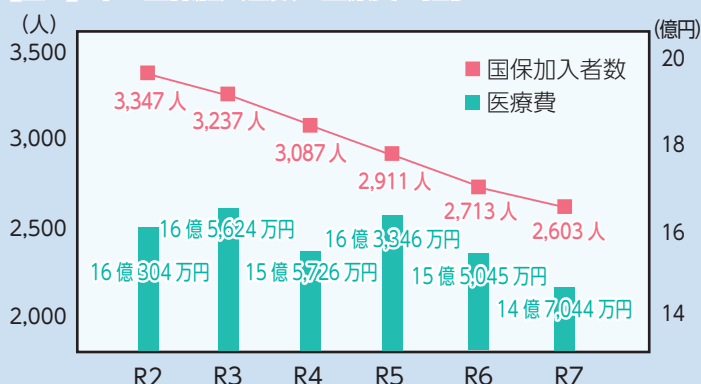
国民健康保険（国保）は、自営業の方や会社などの健康保険に加入していない方が入る保険です。砂川市における令和7年度の医療費や運営状況などについてお知らせします。



医療費の現状

令和7年度の国保加入者の医療費は、被保険者数の減少により、前年度と比較すると約8,000万円の減少となりました（図1）。しかし、1人当たりの医療費は、約56万円と全道平均よりも高水準となっています。

【図1】市の国保加入者数と医療費の推移



医療費負担を上手に節約しましょう！

医療費が高額になると自己負担額も増加し、家計の圧迫にもつながります。医療費負担を抑えるため、以下のような工夫をして上手に節約しましょう。

◎特定健診を受診しましょう！

病気の予防や早期発見で、高額な医療費がかからないようにしましょう。

◎かかりつけ医をもちましょう！

病歴、生活習慣などを考慮した効率的な診療を受けましょう。

◎ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう！

同じ有効成分を持つ安価なジェネリック医薬品への切り替えを医師や薬剤師に相談しましょう。

◎お薬手帳を活用しましょう！

1冊にまとめたお薬手帳を病院や薬局に持参して、重複・多剤投与を防ぎましょう。

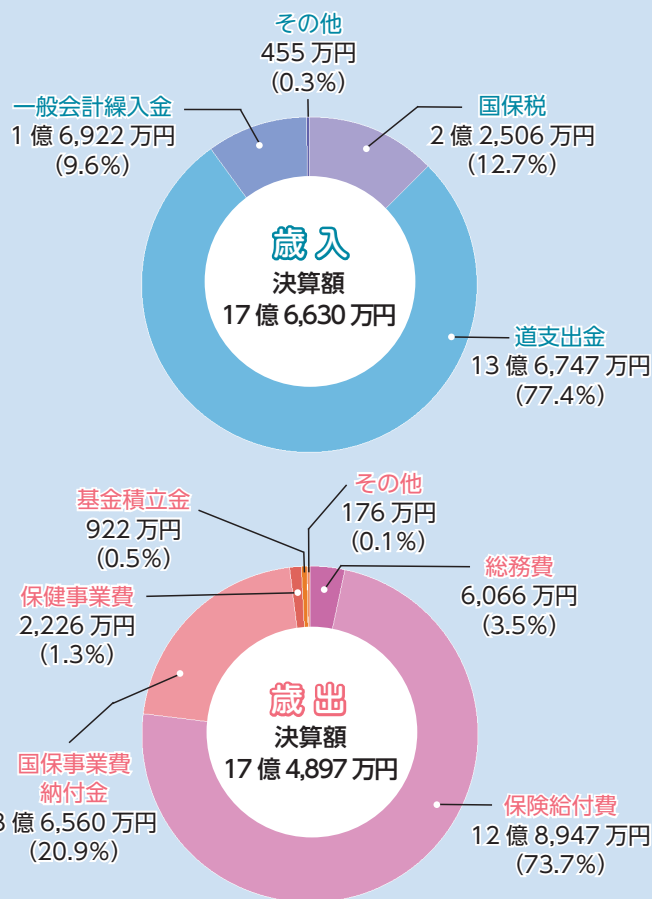


国保の運営状況

令和7年度決算状況（図2）を見ると、歳入では、国保税の金額が2億2,506万円、割合が12.7%となっており、財源の多くは道支出金などでまかなわれています。歳出では、保険給付費の金額が12億8,947万円、割合が73.7%となっており、最も多くの割合を占めています。収支状況では、922万円を基金へ積み立てたうえで、1,733万円の黒字収支となりました。

これからも加入者の皆さんに安心して医療機関を受診していただけるよう、国保財政の健全な運営を図っていきます。

【図2】令和7年度市国民健康保険決算状況



交通事故などにあったときは届け出を

交通事故など、第三者の行為によって受けた病気やけがの医療費は、原則として加害者が負担することになりますが、国民健康保険の保険証を使って診療を受けることができます。この場合、市国保が負担した費用は後日加害者に請求しますので、必ず保険係へ届け出をしてください。

また、医療費を適正に給付するため、医療機関からの請求内容の確認を行った結果、第三者行為による傷病の可能性のある場合には文書で負傷原因のお問い合わせをしていますので、回答にご協力ください。

